

東京都済生会中央病院で診療を受けられる皆様へ

東京都済生会中央病院（以下、当院）では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた過去の記録をまとめることによって行います。このような研究は、厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどありましたら、以下の【お問い合わせ先】へご連絡ください。

【研究の名称】

慢性腎臓病透析予防診療チームにおける薬剤師の活動と薬学的介入に関する
実態調査

【研究機関及び研究責任者】

研究機関：東京都済生会中央病院・薬剤部

研究機関の長：海老原 全

研究責任者：本濱 諭

【研究の目的】

2024年の診療報酬改訂において、「慢性腎臓病透析予防指導管理料」が新設され、多職種が連携して透析予防に関する指導が行いやすい体制が整備されました。この管理料の算定には慢性腎臓病透析予防診療チームの設置が求められているものの、薬剤師の配置は必須ではなく、慢性腎臓病透析予防診療チームにおける薬剤師の具体的な活動および介入に関する報告が限られています。

そこで、透析予防診療チームに参画した薬剤師の介入内容について調査し、今後の腎臓病療養指導における薬剤師の役割を考える一助にしたいと考えています。

【研究の方法及び期間】

研究の方法：通常の診療で得られた過去の記録をまとめることによって行います。

研究の期間：当院の臨床研究倫理審査委員会承認後から 2027 年 3 月 31 日まで

【研究対象者の選定について】

- 対象となる患者さん

2024 年 7 月 1 日から 2025 年 5 月 31 日までに、東京都済生会中央病院の外来に慢性腎臓病透析導入予防の指導がなされた患者さん

- ・ 利用する診療情報

生年月日、性別、既往歴、処方薬、臨床検査値（血清クレアチニン値、eGFR、尿蛋白、尿中アルブミン）、薬剤師の薬学的介入内容

【対象となる患者さんに生じる負担並びに予測されるリスク及び利益】

本研究は通常の診療で得られた過去の記録をまとめることによって行われるため、患者さんへの負担、リスク及び利益は発生しないと考えます。

【個人情報の取り扱い】

利用する情報からは、お名前、住所など、患者さんを直接同定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は利用しません。また、ご自身のデータを研究に利用することを承諾されない方は以下の【問い合わせ先】にご連絡下さい。その場合も、診療上何ら不利な扱いを受けることはありません。

【本研究の実施について】

本研究は、臨床研究倫理審査委員会による審査の上、研究機関の長による実施許可を得て実施しております。

【問い合わせ先】

東京都港区三田 1-4-17

東京都済生会中央病院・薬剤部

担当 本濱 諭

電話 03-3451-8211(代)